

令和 5（2023）年度

定 例 総 会 要 項

参 加 要 項

- | | |
|---------|------------------|
| 第 6 5 回 | 千葉県吹奏楽コンクール |
| 第 3 6 回 | 千葉県マーチングコンテスト |
| 第 2 2 回 | 千葉県小学生バンドフェスティバル |
| 第 4 9 回 | 千葉県アンサンブルコンテスト |
| 第 3 7 回 | 千葉県吹奏楽個人コンクール |



千葉県吹奏楽連盟

<http://www.chibasuiaren.gr.jp>

E-mail office@chibasuiaren.gr.jp

目 次

総会次第	1
令和 4 年度事業報告	2
千葉県代表成績一覧	5
令和 4 年度決算報告	9
会計監査報告	13
令和 5 年度事業計画	15
自主事業助成について	17
各地区行事一覧	18
令和 5 年度予算案	19
千葉県吹奏楽連盟規約	21
令和 5 年度役員一覧	25
令和 5 年度地区連盟事務局一覧	27
令和 5 年度千葉県吹奏楽連盟組織機構	28
貸出楽器管理規程	29
（借 用 書）	32
自主事業助成申請書	34
【参加要項】	
第 65 回千葉県吹奏楽コンクール	37
第 36 回千葉県マーチングコンテスト	49
第 22 回千葉県小学生バンドフェスティバル	55
第 49 回千葉県アンサンブルコンテスト	61
第 37 回千葉県吹奏楽個人コンクール	69
* 千葉県吹奏楽連盟危機管理運営マニュアル	74

令和 5 年度 千葉県吹奏楽連盟 総 会 次 第

- 1 開会の辞
- 2 主催者挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 来賓紹介
- 5 議長・書記選出
- 6 議 事
 - (1) 令和 4 年度事業報告
 - (2) 令和 4 年度決算報告
 - (3) 令和 4 年度会計監査報告
 - (4) 令和 5 年度事業計画案
 - (5) 令和 5 年度予算案
 - (6) 令和 5 年度役員案
 - (7) 千葉県吹奏楽連盟規約
- 7 諸連絡
 - (1) 千葉県吹奏楽コンクールについて
 - (2) マーチング事業について
 - (3) アンサンブルコンテスト、個人コンクールについて
 - (4) 研修事業について
 - (5) 生涯学習事業について
 - (6) 楽器貸出について
 - (7) その他
- 8 閉会の辞

議 長

書 記

議事録署名人

令和 4 年度 事業報告

会議関係

4 月 3 日 (日)	第 1 回理事会	千葉県文化会館聖賢堂
4 月 10 日 (日)	会計監査会	県吹奏楽連盟事務局
4 月 23 日 (土)	千葉県吹奏楽連盟総会	千葉県文化会館小ホール
6 月 5 日 (日)	第一演奏事業部会 (事前説明会準備)	千葉県文化会館聖賢堂
6 月 19 日 (日)	第一演奏事業部会 第 2 回理事会	青葉の森公園芸術文化ホール
6 月 19 日 (日)	県吹奏楽コンクール事前説明会 (含: 抽選会)	青葉の森公園芸術文化ホール
7 月 23 日 (土)	第三演奏事業部会	千葉県文化会館聖賢堂
7 月 23 日 (土)	県マーチングコンテスト・小学生バンドフェスティバル事前説明会 (含: 抽選会)	千葉県文化会館聖賢堂
8 月 27 日 (土)	第 3 回理事会	千葉県文化会館聖賢堂
10 月 1 日 (土)	第三演奏事業部会	千葉ポートアリーナ
12 月 18 日 (日)	第 1 回常任理事会	千葉県教育会館
12 月 24 日 (土)	第二演奏事業部会	千葉県文化会館
1 月 9 日 (月)	第 4 回理事会	千葉県文化会館聖賢堂
2 月 18 日 (土)	第 2 回常任理事会	千葉県文化会館聖賢堂
3 月 21 日 (火)	第 3 回常任理事会	千葉県文化会館聖賢堂
3 月 25 日 (土)	第二演奏事業部会	千葉県教育会館

演奏事業部門

◎第 64 回千葉県吹奏楽コンクール

月 日	曜日	千葉県文化会館	青葉の森公園芸術文化ホール	君津市民文化ホール
7 月 21 日	木	中学校 J r、高等学校 J r		
22 日	金	小学生 B-1		
23 日	土	小学生 B-2	中学校 C	
24 日	日	中学校 B-1 予選 I	小学生 C、高等学校 C	
25 日	月	中学校 B-2		
26 日	火	中学校 B-3 予選 II		
27 日	水	中学校 B-4		
28 日	木	中学校 B-5 予選 III		
29 日	金	中学校 B-6		
30 日	土	高等学校 B-1 予選 I		
31 日	日	高等学校 B-2		
8 月 1 日	月	高等学校 B-3 予選 II		
2 日	火	中学校 A-1 予選 I		
3 日	水	中学校 A-2 予選 II		
4 日	木	中学校 A-3		
5 日	金	高等学校 A-1		
6 日	土	高等学校 A-2		大学 C、職場一般 C
7 日	日			大学 A、職場一般 A
10 日	水	本選 高等学校 B、中学校 B		
11 日	木	本選 中学校 A		
12 日	金	本選 高等学校 A		

◎第 35 回千葉県マーチングコンテスト・第 21 回千葉県小学生バンドフェスティバル

8 月 2 0 日（土）第 35 回千葉県マーチングコンテスト 幕張メッセ・イベントホール
8 月 2 0 日（土）第 21 回千葉県小学生バンドフェスティバル 幕張メッセ・イベントホール

◎第 48 回千葉県アンサンブルコンテスト

1 2 月 1 8 日（日）大学部門、職場・一般部門 千葉県教育会館
1 2 月 2 4 日（土）小学生部門・高等学校部門、中学校打楽器部門 千葉県文化会館
1 2 月 2 5 日（日）中学校管楽器部門 千葉県文化会館

◎千葉県管弦楽コンペティション

1 月 7 日（土）第 22 回千葉県管弦楽コンペティション 千葉市民会館

◎第 36 回千葉県吹奏楽個人コンクール

3 月 2 5 日（土）木 管 楽 器（小学生・中学生・高校生） 千葉県教育会館
3 月 2 6 日（日）金管・打楽器（小学生・中学生・高校生） 千葉県教育会館

文化祭関係

1 0 月 1 6 日（日）千葉・県民芸術祭参加『第 35 回千葉県吹奏楽祭』 君津市民文化ホール
3 月 1 8 日（土）サウンドフェスティバル vol. 14 千葉県文化会館

研修部門－本部講習

5 月 2 8 日（土）吹奏楽講習会（打楽器・コントラバス） 習志野市立習志野高等学校
6 月 2 5 日（土）吹奏楽講習会（打楽器・コントラバス） 習志野市立習志野高等学校
9 月 2 4 日（土）ポップス講習会（中止） 千葉学芸高等学校
1 0 月 2 9 日（土）吹奏楽指導法研修会 千葉県文化会館小ホール

東関東吹奏楽連盟関係

4 月 9 日（土）常任理事会 東関東吹奏楽連盟事務局
5 月 3 日（火）東関東吹奏楽連盟総会 東京都・東京文化会館
5 月 7 日（土）東関東マーチング講習会「The World of Brass 2022」 千葉県・さわやかちば県民プラザ
6 月 1 1 日（土）東関東吹奏楽連盟理事・事務局長合同会議 茨城県・ひたちなか市文化会館
6 月 1 1 日（土）東関東吹奏楽バンドセッション（吹奏楽講習会） 茨城県・ひたちなか市文化会館
6 月 1 2 日（日）東関東吹奏楽バンドセッション（第 23 回選抜吹奏楽大会） 茨城県・ひたちなか市文化会館
9 月 3 日（土）第 28 回東関東吹奏楽コンクール 高等学校 A 栃木県・宇都宮市文化会館
9 月 4 日（日）第 28 回東関東吹奏楽コンクール 中学校 A 栃木県・宇都宮市文化会館
9 月 1 0 日（土）第 28 回東関東吹奏楽コンクール 高等学校 B 茨城県・ザ・ヒロサワ・シティ会館
9 月 1 1 日（日）第 28 回東関東吹奏楽コンクール 小学生 茨城県・ザ・ヒロサワ・シティ会館
9 月 1 7 日（土）第 28 回東関東吹奏楽コンクール 中学校 B 千葉県・千葉県文化会館
9 月 1 8 日（日）第 28 回東関東吹奏楽コンクール 大学、職場・一般 千葉県・千葉県文化会館
1 0 月 1 日（土）常任理事会・理事会 千葉県・千葉ポートアリーナ
1 0 月 2 日（日）第 28 回東関東マーチングコンテスト 千葉県・千葉ポートアリーナ
1 0 月 2 日（日）第 21 回東関東小学生バンドフェスティバル 千葉県・千葉ポートアリーナ
1 2 月 3 日（土）東関東吹奏楽連盟理事・事務局長合同会議 東京文化会館
1 月 2 8 日（土）常任理事会 神奈川県・相模女子大学グリーンホール
1 月 2 9 日（日）理事会 神奈川県・相模女子大学グリーンホール
1 月 2 8 日（土）第 28 回東関東アンサンブルコンテスト 小、高、大 神奈川県・相模女子大学グリーンホール
1 月 2 9 日（日）第 28 回東関東アンサンブルコンテスト 中、職・一 神奈川県・相模女子大学グリーンホール

全日本吹奏楽連盟関係

5月27日（金）全日本吹奏楽連盟総会	埼玉県・ロイヤルパインズホテル浦和
5月28日（土）全日本吹奏楽連盟総会	埼玉県・ロイヤルパインズホテル浦和
10月22日（土）第70回全日本吹奏楽コンクール 中学校	愛知県・名古屋国際会議場
10月23日（日）第70回全日本吹奏楽コンクール 高等学校	愛知県・名古屋国際会議場
10月29日（土）第70回全日本吹奏楽コンクール 大学	福岡県・北九州ソレイユホール
10月30日（日）第70回全日本吹奏楽コンクール 職場・一般	福岡県・北九州ソレイユホール
11月19日（土）第41回全日本小学生バンドフェスティバル	大阪府・大阪城ホール
11月20日（日）第35回全日本マーチングコンテスト	大阪府・大阪城ホール
3月19日（日）第46回全日本アンサンブルコンテスト	静岡県・アクトシティ浜松

提携関係

5月13日（金）～15日（日）第52回日本吹奏楽指導者クリニック	静岡県・アクトシティ浜松
10月 8日（土）吹奏楽部活動指導員認定講習	千葉県・柏市立柏高等学校
10月 8日（土）第22回東日本学校吹奏楽大会 中学校	東京都・府中の森芸術劇場
10月 9日（日）第22回東日本学校吹奏楽大会 小学生・高等学校	東京都・府中の森芸術劇場
11月19日（土）第56回千葉県音楽祭	千葉県・浦安市文化会館

令和4年度 千葉県代表団体一覧

●第28回東関東吹奏楽コンクール●

小学生	船橋市立若松小学校（銀） 柏市立柏第三小学校（銅） 船橋市立坪井小学校（金） 市川市立大柏小学校（銅） 習志野市立実籾小学校（銅） 習志野市立谷津南小学校（金） 習志野市立屋敷小学校（銀） 習志野市立実花小学校（金・代表）	習志野市立東習志野小学校（金） 船橋市立八栄小学校（銀） 船橋市立海神南小学校（金） 我孫子市立新木小学校（銅） 船橋市立葛飾小学校（金） 船橋市立西海神小学校（金） 市川市立新浜小学校（銀）
中学校A	市川市立第七中学校（銀） 松戸市立第四中学校（金・代表） 柏市立酒井根中学校（金・代表） 市川市立第三中学校（金）	船橋市立海神中学校（金） 習志野市立第四中学校（金・代表） 松戸市立小金中学校（金）
中学校B	習志野市立第六中学校（銅） 市原市立ちはら台南中学校（銅） 松戸市立第五中学校（銀） 流山市立北部中学校（金・代表） 東金市立東金中学校（金）	松戸市立第三中学校（金） 市川市立第一中学校（銅） 柏市立大津ヶ丘中学校（銀） 流山市立南部中学校（金・代表） 柏市立富勢中学校（金）
高等学校A	県立小金高等学校（銅） 柏市立柏高等学校（金・代表） 船橋市立船橋高等学校（金） 県立千葉商業高等学校（銀）	習志野市立習志野高等学校（金・代表） 県立幕張総合高等学校（金） 県立国府台高等学校（銀）
高等学校B	流通経済大学付属柏高等学校（金・代表） 県立八千代高等学校（銀） 東海大学付属浦安高等学校（銀） 秀明大学学校教師学部附属秀明八千代高等学校（金） 県立国分高等学校（銀） 光英 VERITAS 中学校・高等学校（金） 秀明大学吹奏楽部（銅）	県立大多喜高等学校（銀） 県立成東高等学校（銅） 千葉学芸高等学校（金） 昭和学院高等学校（金・代表） 松戸市立松戸高等学校（金）
大学 職場・一般	CHIBA TRAILBLAZERS（銀） クラルテウインドオーケストラ（銅） 習志野ウインド・オーケストラ（金） 船橋市交響吹奏楽団（銀）	フェニーチェ・ウインド・アンサンブル（銅） かずさウインドオーケストラ（銀） 光ウインドオーケストラ（金・代表）

☆令和4年度千葉県吹奏楽コンクール特別賞授与団体☆

千葉県知事賞	習志野市立実花小学校
（公財）千葉県文化振興財団賞	松戸市立松戸高等学校
千葉県教育長賞・朝日新聞社賞	習志野市立実花小学校
	柏市立酒井根中学校
	柏市立柏高等学校
ヤマハ賞	船橋市立海神南小学校
	習志野市立第四中学校
	県立幕張総合高等学校
理事長賞	市川市立柏井小学校
	県立船橋北高等学校
出野杯	秀明大学吹奏楽部
賛助会特別賞	光ウインドオーケストラ
	流山市立北部中学校
	松戸市立松戸高等学校
	松戸市立第三中学校
	昭和学院高等学校
	成田市立成田中学校

●第70回全日本吹奏楽コンクール●

中学校	松戸市立第四中学校（銀）	習志野市立第四中学校（銀）
	柏市立酒井根中学校（金）	
高等学校	習志野市立習志野高等学校（金）	柏市立柏高等学校（銀）
職場・一般	光ウィンドオーケストラ（銀）	

●第22回東日本学校吹奏楽大会●

小学生	習志野市立実花小学校（金）	
中学校	流山市立南部中学校（金）	流山市立北部中学校（銀）
高等学校	流通経済大学附属柏高等学校（金）	昭和学院高等学校（金）

●第28回東関東マーチングコンテスト●

B部門	野田市立第一中学校（金）	野田市立東部中学校（銀）
	四街道市立四街道西中学校（金）	県立千葉商業高等学校（銀）
	千葉敬愛高等学校（金）	西武台千葉中学校・高等学校（銀）
A部門	船橋市立法田中学校（銀）	野田市立南部中学校（金・代表）
	習志野市立第二中学校（金・代表）	習志野市立第四中学校（金・代表・千葉市長賞）
	習志野市立習志野高等学校（金・代表）	県立松戸六実高等学校（金）
	船橋市立船橋高等学校（金・代表）	柏市立柏高等学校（金・代表・千葉市長賞）

☆令和4年度千葉県マーチングコンテスト特別賞授与団体☆

千葉県教育長賞	習志野市立第四中学校	柏市立柏高等学校
ヤマハ賞	野田市立第一中学校	千葉敬愛高等学校
理事長賞	千葉敬愛高等学校	野田市立南部中学校
	習志野市立習志野高等学校	

●第21回東関東小学生バンドフェスティバル●

野田市立山崎小学校（銀）	船橋市立海神南小学校（金・代表）
習志野市立大久保小学校（金・代表）	

☆令和4年度千葉県小学生バンドフェスティバル特別賞授与団体☆

千葉県教育長賞	習志野市立大久保小学校
理事長賞	船橋市立海神南小学校
ヤマハ賞	野田市立山崎小学校

●第35回全日本マーチングコンテスト●

中学校	野田市立南部中学校（銀）	習志野市立第四中学校（金）
	習志野市立第二中学校（銀）	
高等学校	船橋市立船橋高等学校（銀）	柏市立柏高等学校（銀）
	習志野市立習志野高等学校（金）	

●第41回全日本小学生バンドフェスティバル●

船橋市立海神南小学校（銅）	習志野市立大久保小学校（金）
---------------	----------------

●第 28 回東関東アンサンブルコンテスト●

小 学 生	船橋市立海神南小学校 打楽器五重奏	(金)
	市川市立行徳小学校 管楽七重奏	(銀)
	柏市立柏第三小学校 金管七重奏	(金)
	習志野市立東習志野小学校 サクソフォーン四重奏	(金)
	船橋市立海神南小学校 金管八重奏	(金)
中 学 校	習志野市立第四中学校 フルート三重奏	(金・代表)
	市川市立第七中学校 金管八重奏	(銀)
	千葉市立土気中学校 打楽器八重奏	(金・代表)
	千葉市立土気中学校 木管八重奏	(金)
	松戸市立第四中学校 木管三重奏	(金)
	市川市立第七中学校 木管・弦バス八重奏	(銀)
	習志野市立第四中学校 クラリネット五重奏	(金)
	習志野市立習志野高等学校 フルート四重奏	(金)
高等学校	習志野市立習志野高等学校 クラリネット四重奏	(金)
	県立小金高等学校 打楽器六重奏	(銀)
	県立小金高等学校 木管・弦バス八重奏	(銅)
	県立幕張総合高等学校 金管八重奏	(金・代表)
	昭和学院高等学校 サクソフォーン四重奏	(銀)
	県立幕張総合高等学校 木管八重奏	(金)
	千葉大学吹奏楽団 クラリネット五重奏	(金)
	秀明大学吹奏楽部 金管八重奏	(銅)
大 学	Ensemble Wizard クラリネット三重奏	(銀)
	グランツクラリネットアンサンブル クラリネット四重奏	(銀)
	光ウィンドオーケストラ クラリネット八重奏	(銀)
	フェニーチェ・ウィンド・アンサンブル 金管八重奏	(銀)
	フェニーチェ・ウィンド・アンサンブル 木管八重奏	(銀)
	光ウィンドオーケストラ トロンボーン四重奏	(銀)

●第 46 回全日本アンサンブルコンテスト●

中 学 校	習志野市立第四中学校 フルート三重奏	(銀)
	千葉市立土気中学校 打楽器八重奏	(金)
高等学校	県立幕張総合高等学校 金管八重奏	(銀)

●第 36 回千葉県吹奏楽個人コンクール●

小学生	習志野市立谷津小学校	宮原 彩葉（フルート）	審査員特別賞・賛助会賞
	市川市立行徳小学校	加堂 結希（ホルン）	審査員特別賞・賛助会賞
中学生	船橋市立海神中学校	藤澤 茉里（クラリネット）	審査員特別賞
	市川市立第七中学校	深美 彰太（オーボエ）	審査員特別賞
	船橋市立海神中学校	鈴木 絢花（サクソフォーン）	審査員特別賞
	志学館中等部	鈴木 梓以来（フルート）	審査員特別賞・賛助会賞
	船橋市立海神中学校	寺田 優人（スネアドラム）	審査員特別賞
	香取市立小見川中学校	多田 真優（トランペット）	審査員特別賞
	船橋市立宮本中学校	小保方 友衣菜（ホルン）	審査員特別賞・賛助会賞
	市川中学校	白石 侑吾（ユーフォニアム）	審査員特別賞
	船橋市立高根中学校	安濃 大翔（テューバ）	審査員特別賞
	昭和学院中学校	人見 春香（トロンボーン）	審査員特別賞
高校生	習志野市立習志野高等学校	海谷 真由南（クラリネット）	審査員特別賞
	県立柏高等学校	熊谷 和真（オーボエ）	審査員特別賞・賛助会賞
	昭和学院高等学校	菅野 風雅（サクソフォーン）	審査員特別賞
	昭和学院高等学校	梅津 菜々心（フルート）	審査員特別賞
	昭和学院高等学校	昌子 翔（トランペット）	審査員特別賞
	県立佐倉高等学校	三好 こはる（ホルン）	審査員特別賞
	県立大多喜高等学校	菰田 夢叶（トロンボーン）	審査員特別賞
	県立小金高等学校	大橋 駿之輔（ユーフォニアム）	審査員特別賞・賛助会賞
	県立千葉商業高等学校	江澤 佑斗（テューバ）	審査員特別賞

●第 22 回千葉県管弦楽コンペティション（各部門金賞）●

小学校	船橋市立前原小学校	弦楽四重奏	
	船橋市立行田東小学校	弦楽十重奏	
	市川市立行徳小学校	弦楽十重奏	最優秀賞
	習志野市立谷津小学校	弦楽十重奏 B	
	匝瑳市立八日市場小学校	弦楽十重奏	
中学校	船橋市立行田中学校	弦楽十重奏	
	習志野市立第一中学校	弦楽六重奏 A	
	習志野市立第一中学校	弦楽六重奏 B	
	習志野市立第一中学校	弦楽十重奏 A	
	松戸市立第六中学校	弦楽九重奏	
	船橋市立宮本中学校	弦楽四重奏	
	船橋市立宮本中学校	弦楽十重奏 A	
	船橋市立宮本中学校	弦楽十重奏 B	
	浦安市立明海中学校	弦楽八重奏	最優秀賞
	県立幕張総合高等学校	弦楽九重奏	
高等学校	県立幕張総合高等学校	弦楽十重奏 A	最優秀賞
	県立幕張総合高等学校	弦楽十重奏 B	
	県立幕張総合高等学校	弦楽十重奏 C	

令和 5 年度 事業計画

会議関係

4 月 2 日 (日)	第 1 回理事会	千葉市民会館会議室
4 月 9 日 (日)	会計監査会	県吹奏楽連盟事務局
4 月 22 日 (土)	千葉県吹奏楽連盟総会	千葉市民会館小ホール
6 月 4 日 (日)	第一演奏事業部会 (事前説明会準備)	千葉市民会館会議室
6 月 18 日 (日)	第一演奏事業部会 第 2 回理事会	青葉の森公園芸術文化ホール
6 月 18 日 (日)	県吹奏楽コンクール事前説明会 (含: 抽選会)	青葉の森公園芸術文化ホール
7 月 21 日 (金)	第三演奏事業部会	成田高等学校
7 月 21 日 (金)	県マーチングコンテスト・小学生バンドフェスティバル事前説明会 (含: 抽選会)	成田高等学校
8 月 26 日 (土)	第 3 回理事会	千葉市民会館会議室
9 月 30 日 (土)	第三演奏事業部会	成田高等学校
12 月 17 日 (日)	第 1 回常任理事会	千葉県教育会館
12 月 23 日 (土)	第二演奏事業部会	君津市民文化ホール
1 月 8 日 (月)	第 4 回理事会	千葉市民会館会議室
2 月 18 日 (日)	第 2 回常任理事会	千葉市民会館会議室
3 月 17 日 (日)	第 3 回常任理事会	千葉市民会館会議室
3 月 23 日 (土)	第二演奏事業部会	千葉県教育会館

演奏事業部門

◎第 65 回千葉県吹奏楽コンクール ※申し込み数により、一部日程が変更される場合があります

月 日	曜日	君津市民文化ホール	青葉の森公園芸術文化ホール
7 月 22 日	土	中学生 J r、高校生 J r	
23 日	日	小学生	
24 日	月	小学生	
25 日	火	中学生 B-1	予選Ⅰ
26 日	水	中学生 B-2	
27 日	木	中学生 B-3	予選Ⅱ
28 日	金	中学生 B-4	
29 日	土	中学生 B-5	予選Ⅲ
30 日	日	中学生 B-6	
31 日	月	中学生 B-7	
8 月 1 日	火	中学生 A-1	
2 日	水	中学生 A-2	
3 日	木	中学生 A-3	
4 日	金	高校生 A-1	
5 日	土	高校生 A-2	
6 日	日	大学 A C、職場一般 A C	
7 日	月	中学生 C	
9 日	水	本選 中学生 B	
10 日	木	本選 高校生 B	
11 日	金	本選 中学生 A	
12 日	土	本選 高校生 A	

◎第 36 回千葉県マーチングコンテスト・第 22 回千葉県小学生バンドフェスティバル

8 月 2 2 日（火）第 36 回千葉県マーチングコンテスト 幕張メッセ・イベントホール
8 月 2 2 日（火）第 22 回千葉県小学生バンドフェスティバル 幕張メッセ・イベントホール

◎第 49 回千葉県アンサンブルコンテスト

1 2 月 1 7 日（日）大学部門、職場・一般部門 千葉県教育会館
1 2 月 2 3 日（土）小学生部門・高等学校部門、中学生打楽器部門 君津市民文化ホール
1 2 月 2 4 日（日）中学生管楽器部門 君津市民文化ホール

◎千葉県管弦楽コンペティション

1 月 7 日（日）第 23 回千葉県管弦楽コンペティション 千葉市民会館

◎第 37 回千葉県吹奏楽個人コンクール

3 月 2 3 日（土）木 管 楽 器（小学生・中学生・高校生） 千葉県教育会館
3 月 2 4 日（日）金管・打楽器（小学生・中学生・高校生） 千葉県教育会館

文化祭関係

1 0 月 2 9 日（日）千葉・県民芸術祭参加『第 36 回千葉県吹奏楽祭』 青葉の森公園芸術文化ホール

研修部門－本部講習

5 月 2 7 日（土）吹奏楽講習会（0b・Fg・打楽器・コントラバス） 習志野市立習志野高等学校
5 月 2 8 日（日）課題曲講習会 青葉の森公園芸術文化ホール
6 月 1 7 日（土）吹奏楽講習会（0b・Fg・打楽器・コントラバス） 習志野市立習志野高等学校
9 月 2 3 日（土）ポップス講習会 千葉学芸高等学校
1 1 月 2 3 日（木）指導者講習会 千葉市民会館小ホール

東関東吹奏楽連盟関係

4 月 1 5 日（土）常任理事会 東関東吹奏楽連盟事務局
5 月 3 日（水）東関東吹奏楽連盟総会 東京都・東京文化会館
5 月 7 日（日）東関東マーチング講習会「The World of Brass 2023」 茨城県・国営ひたち海浜公園
6 月 1 0 日（土）東関東吹奏楽連盟理事・事務局長合同会議 栃木県・宇都宮市文化会館
6 月 1 0 日（土）東関東吹奏楽バンドセッション（吹奏楽講習会） 栃木県・宇都宮市文化会館
6 月 1 1 日（日）東関東吹奏楽バンドセッション（第 24 回選抜吹奏楽大会） 栃木県・宇都宮市文化会館
9 月 2 日（土）第 29 回東関東吹奏楽コンクール 高校生 A 茨城県・水戸市民会館
9 月 3 日（日）第 29 回東関東吹奏楽コンクール 中学生 A 茨城県・水戸市民会館
9 月 9 日（土）第 29 回東関東吹奏楽コンクール 高校生 B 千葉県・君津市民文化ホール
9 月 1 0 日（日）第 29 回東関東吹奏楽コンクール 小学生 千葉県・君津市民文化ホール
9 月 1 6 日（土）第 29 回東関東吹奏楽コンクール 中学生 B 神奈川県・よこすか芸術劇場
9 月 1 7 日（日）第 29 回東関東吹奏楽コンクール 大学、職場・一般 神奈川県・よこすか芸術劇場
9 月 3 0 日（土）常任理事会・理事会 千葉県・成田高等学校
1 0 月 1 日（日）第 29 回東関東マーチングコンテスト 千葉県・成田高等学校
1 0 月 1 日（日）第 22 回東関東小学生バンドフェスティバル 千葉県・成田高等学校
1 2 月 2 日（土）東関東吹奏楽連盟理事・事務局長合同会議 東京文化会館
1 月 2 7 日（土）常任理事会 栃木県・宇都宮市文化会館
1 月 2 8 日（日）理事会 栃木県・宇都宮市文化会館
1 月 2 7 日（土）第 29 回東関東アンサンブルコンテスト 小、高、大 栃木県・宇都宮市文化会館
1 月 2 8 日（日）第 29 回東関東アンサンブルコンテスト 中、職・一 栃木県・宇都宮市文化会館

全日本吹奏楽連盟関係

5月26日（金）全日本吹奏楽連盟総会	大阪府・ホテルニューオータニ大阪
5月27日（土）全日本吹奏楽連盟総会	大阪府・ホテルニューオータニ大阪
10月21日（土）第71回全日本吹奏楽コンクール 中学生	愛知県・名古屋国際会議場
10月22日（日）第71回全日本吹奏楽コンクール 高等学校	愛知県・名古屋国際会議場
10月28日（土）第71回全日本吹奏楽コンクール 大学	栃木県・宇都宮市文化会館
10月29日（日）第71回全日本吹奏楽コンクール 職場・一般	栃木県・宇都宮市文化会館
11月18日（土）第42回全日本小学生バンドフェスティバル	大阪府・大阪城ホール
11月19日（日）第36回全日本マーチングコンテスト	大阪府・大阪城ホール
3月20日（水）第47回全日本アンサンブルコンテスト	群馬県・高崎芸術劇場

提携関係

5月19日（金）～21日（日）第53回日本吹奏楽指導者クリニック	静岡県・アクトシティ浜松
10月 7日（土）第23回東日本学校吹奏楽大会 中学生	山梨県・YCC県民文化ホール
10月 8日（日）第23回東日本学校吹奏楽大会 小学生・高校生	山梨県・YCC県民文化ホール
10月 9日（月）吹奏楽部活動指導員認定講習	千葉県・県立幕張総合高等学校
11月18日（土）第57回千葉県音楽祭	千葉県・香取市佐原文化会館

自主事業助成について

この助成は、加盟会員が、自主的に吹奏楽の地域文化活性化に係わる演奏活動、又は講習会、交流活動等の促進、醸成を図ることを目的とする。

- 1 この自主事業助成については、県内の加盟団体を対象とする。
- 2 自主事業の申請は、別記（P. 34）様式1・自主事業助成申請書に必要事項の全てを記載し、実施2ヶ月前までに地区理事長の推薦を経て、県連盟理事長の承認を得、実施するものとする。
- 3 但し、該当事業が複数の地区連盟にまたがる場合は、参加団体が所属する地区の理事長に報告し、開催する地区の理事長の推薦を経て、県連盟に提出し、認可を受けるものとする。
- 4 自主事業に参加する団体・人員について、演奏事業においては、3団体100名以上のものとし、講習会・研修事業等においては5団体120名以上のものとする。
- 5 助成額は、5万円とする。（代表者は直ちに受領書を県連盟事務局に送る）
- 6 地域（市町村枠）をこえて、10団体以上、校種横断・学生社会人連携型の参加団体の下に実施する演奏事業については別に定める。
- 7 代表者は、事業実施後7日以内に事業実施結果を示す決算書および資料（チラシ・プログラム等）を県連盟理事長に提出するものとする。提出のない団体には助成を行わない。
- 8 決算書に領収書の添付は必要ない。ただし、開示を求める場合がある。

各地区行事一覧

令和 5 年 4 月 1 日現在

日程は変更する場合がございますので、各地区吹奏楽連盟事務局にお問い合わせください。

	行 事 名	期 日	会 場
千 葉 市	総会 地区講習会（吹奏楽研究会） 吹奏楽祭 アンサンブルコンテスト 個人コンクール	6 月 3 日 7 月 1 9 日 1 0 月 2 9 日 1 1 月 1 8 日・1 9 日 2 月 3 日・4 日	みやざき倶楽部 千葉市若葉文化ホール 青葉の森公園芸術文化ホール みやざき倶楽部 みやざき倶楽部
西 部	総会 吹奏楽講習会（Ob・Fg・打・コントラバス） 吹奏楽講習会（Ob・Fg・打・コントラバス） アンサンブルコンテスト（船橋地区） アンサンブルコンテスト（市川地区） 個人コンクール（船橋地区） 個人コンクール（市川地区）	5 月 2 7 日 5 月 2 7 日 6 月 1 7 日 1 1 月 3 日・4 日 1 1 月 4 日 2 月 10 日・11 日・12 日 1 月 2 7 日	習志野市立習志野高等学校 習志野市立習志野高等学校 習志野市立習志野高等学校 秀明大学学校教師学部附属秀明八千代高等学校 浦安市文化会館 プラッツ習志野 浦安音楽ホール
東 葛 飾	マーチング講習会 総会 地区吹奏楽祭 アンサンブルコンテスト 個人コンクール	5 月 6 日 5 月 6 日 7 月 1 5 日 1 1 月 1 1 日 2 月 3 日・4 日	さわやかちば県民プラザ さわやかちば県民プラザ 野田市文化会館 柏市立柏高等学校 柏市立柏高等学校
印 旛	総会 初心者講習会 吹奏楽祭 楽器別講習会 アンサンブルコンテスト 個人コンクール	5 月 2 1 日 5 月 2 1 日 6 月 1 1 日 1 0 月 1 1 月 1 9 日 1 月 2 7 日・2 8 日	千葉敬愛高等学校 千葉敬愛高等学校 四街道市文化センター 大栄公民館 なごみの米屋スカイタウンホール
東 部	総会 地区講習会 吹奏楽祭（香取地区） 吹奏楽祭（海浜地区） アンサンブルコンテスト 個人コンクール	6 月 3 日 6 月 3 日 6 月 1 7 日 1 0 月 1 日 1 1 月 1 1 日・1 2 日 1 月 2 7 日・2 8 日	県立銚子商業高等学校 県立銚子商業高等学校 多古町コミュニティプラザ文化ホール 千葉県東総文化会館 香取市山田公民館 小見川市民センターいぶき館
山 長 夷	総会 地区講習会（楽器別講習会） 地区吹奏楽祭 吹奏楽講習会（ポップス講習会） アンサンブルコンテスト 個人コンクール	4 月 2 9 日 5 月 2 8 日 7 月 1 5 日・1 6 日 9 月 2 3 日 1 1 月 1 8 日・1 9 日 2 月 3 日・4 日	茂原北陵高等学校 千葉学芸高等学校 他 岬ふれあい会館 千葉学芸高等学校 岬ふれあい会館 東部台文化会館、東金文化会館
安 房 上 総	総会 吹奏楽祭 アンサンブルコンテスト 個人コンクール サザンウィンド 2024	書面開催 7 月 1 5 日・1 6 日 1 1 月 1 8 日 2 月 3 日 3 月 2 0 日	君津市民文化ホール 君津市民文化ホール 君津市民文化ホール 君津市民文化ホール

千葉県吹奏楽連盟規約

(名 称)

第1条 本連盟は、千葉県吹奏楽連盟と称する。

(事務所)

第2条 本連盟の事務所は、次の場所に置く。
千葉県中央区新町 1000 番地 センシティタワー12 階

(目 的)

第3条 本連盟は、千葉県及び千葉市（以下、第4条及び第5条において「千葉県・市」という）における吹奏楽団体の連絡提携と吹奏楽の普及振興を図るとともに県下音楽文化の向上に寄与する。

(事 業)

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各種コンテスト
- (2) 講習会及び研究会
- (3) 指導者の紹介及び育成に関する事業
- (4) 千葉県・市の音楽団体及び文化団体との提携
- (5) 吹奏楽の普及及び吹奏楽を通じた国際交流の推進
- (6) その他、目的達成に必要な事業

(会 員)

第5条 会員は、千葉県・市の学校、事業所、官公庁、その他の吹奏楽団体で、本規約を承諾のうえ本連盟へ加盟した団体を会員とする。

(役 員)

第6条 本連盟に、会長1名、副会長（若干名）、理事長1名、副理事長（若干名）、常任理事、理事、監事（若干名）をおく。

(役員の職務)

第7条 会長は、本連盟を代表する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときは、その職務を代理する。
3 理事長は、本連盟を統括し、その運営にあたる。
4 副理事長は、各部の部長の任を務めると共に、理事長を補佐し、理事長が欠けたときは、その職務を代理する。
5 理事は、理事長及び副理事長を補佐して本連盟の業務の運営にあたる。
6 監事は、事業の執行及び会計の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の委嘱等)

第8条 会長、副会長及び監事は、理事会が推薦し、総会の承認を受けて、理事長が委嘱する。
2 理事長は理事の選任を行い、総会の承認を受けて理事に委嘱する。
また、必要があると認めるときは、吹奏楽に関する学識経験者を推薦し、総会の承認を受けて理事に委嘱することができるものとする。
3 理事長、副理事長、事務局長の選任は、《役員選出に関する規程》に定める。
4 上部団体への派遣役員選出の場合は理事会の議決をもって推薦する。
5 理事の数については《役員選出に関する規程》により定める。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残存期間とする。
2 役員は、再任されることができる。

(組 織)

第10条 本連盟に次の機関を置く。
(1) 総会 (2) 常任理事会 (3) 理事会 (4) 三役会
(5) 事務局会 (6) 総務部会 (7) 財務部会 (8) 事業別部会
2 前項の機関の会議の定足数は3分の2以上とし、招集は(1)号から(4)号は理事長、(5)号から(8)号は、理事長又は当該部長が行うものとする。
3 第1項各号に掲げる機関の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長が決するところによる。

(地区連盟)

第11条 本連盟に、会員をもって組織する地区連盟を置くことができる。
2 地区連盟の役員は、当該地区連盟の区域内における加盟団体代表者において互選する。ただし、特別の事情があるときは、地区連盟の区域内における加盟団体以外の者のうちから地区連盟で選任することを妨げない。
3 地区連盟の運営に関し必要な事項は、当該地区連盟において定める。

(総会)

- 第12条 総会は、毎年1回理事長が招集する。ただし、理事長は、必要と認められるときは、臨時に総会を招集することができる。
- 2 総会は、各地区連盟から選出された代議員をもって構成する。
- 3 総会の定足数は、代議員の3分の2以上とし、議決は過半数によるものとする。
- 4 代議員の総数は、50名とし、その選出については、まず3名ずつを各地区連盟に割り当て、残りを、前年度末時点における各地区連盟の加盟団体数の比率に応じて割り当てるものとする。

(常任理事会)

- 第13条 常任理事会は、理事長、副理事長、事務局長、事務局次長、総務担当理事、財務担当理事、事業別部会各部長・副部長、地区連盟理事長によって構成する。
- 2 常任理事会は、緊急な場合は総会に代えることができる。なお、その場合は理事会及び総会に報告しなければならない。

(理事会)

- 第14条 理事会は、常任理事会の決議に基づき本連盟の事業を執行する。

(三役会)

- 第15条 三役会は、理事長、副理事長、事務局長で構成する。
- 2 本連盟の緊急かつ重要な課題について協議するために、理事長が招集する。

(事務局会)

- 第16条 事務局は、事務局長1名、事務局次長若干名、総務担当理事若干名及び財務担当理事若干名で構成する。
- 2 事務局長は、本連盟事務を統括する。
- 3 事務局次長は、事務局長を助け、局務を整理する。
- 4 総務担当理事は、本連盟の運営全般にかかわる事務を整理する。
- 5 財務担当理事は、本連盟の財務事務及び会計事務を整理する。
- 6 事務局に主事を置くことができる。主事は理事長が任命し、1年ごとに更新する。主事是有給とする。

(総務部会)

- 第17条 総務部会は、本連盟の運営全般にかかわる内容を協議し、必要に応じて事業を推進する。

(財務部会)

- 第18条 財務部会は、本連盟の会計の適正な運用について協議し、円滑な事業を推進する。

(事業別部会)

- 第19条 事業別部会として次の部会を置く。
- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 第一演奏事業部会 | コンクールに係る企画及び運営 |
| (2) 第二演奏事業部会 | アンサンブルコンテスト及び個人コンクール等に係る企画及び運営 |
| (3) 第三演奏事業部会 | マーチング事業に係る企画及び運営 |
| (4) 研修事業部会 | 研修事業に係る企画及び運営 |
| (5) 生涯学習部会 | 生涯学習に係る企画及び運営 |

(名誉会長、顧問、参与)

- 第20条 本連盟に名誉会長、顧問、参与をおくことができる。
- 2 顧問は、本連盟の運営に尽力した者とし、任期は2年とする。
- 3 参与は、主に行政において本連盟の業務遂行に関わる者及び地区連盟会長とし、任期は1年とする。
- 4 顧問及び参与は、再任されることができる。

(会計)

- 第21条 本連盟の経費は、連盟会費、その他助成金、寄付金及び事業収入などの収入をもってあてる。
- 2 本連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(附則)

本連盟の規約改正は総会の議を要する。
規約の運営は細則で定めることができる。

本規約は昭和56年4月1日からこれを施行する。

昭和63年5月22日一部改定

平成4年5月2日千葉市政令都市移行に伴い、第3条、第4条、第5条の一部改定

千葉県吹奏楽連盟個人会員附則は、平成10年4月26日より施行する。

平成13年4月29日一部改定

平成16年4月24日一部改定

平成27年4月26日一部改定

平成31年4月21日一部改定

令和2年4月26日一部改訂

令和3年4月25日一部改訂

令和4年4月23日一部改定

令和5年4月22日一部改定

ただし、第20条第2項から第4項までの規定は令和3年4月1日から適用する

《役員選出に関する規程》

連盟規約（第8条、第9条、第10条）により、通常の役員選出に関する規程を次の通り定める。

第1条（理事の定数）

- 1 理事の定数を50名以上70名以内とする。

第2条（役員の改選）

- 1 理事長選挙は、改選年度の11月に告示をし、1月の理事会において選挙を行う。但し、立候補に当たっては、10名以上の理事の推薦を必要とする。
- 2 立候補者が1名の場合は、信任投票とし、出席理事の過半数をもって信任とする。
- 3 立候補者が3名以上あり、何れの候補者の得票も過半数に達しない場合は、上位2名による決選投票を行う。
- 4 立候補者がいない場合は、選考委員会を開いて理事長候補者を推挙し、改選年度の1月の理事会において信任投票を行い、出席理事の過半数をもって信任とする。なお、選考委員会は、理事長、副理事長、事務局長を以て構成する。
- 5 副理事長・事務局長は、改選年度の1月の理事会において信任投票を行い、出席理事の過半数をもって信任とする。

第3条（選挙管理委員会）

- 1 選挙の事務は選挙管理委員会（以下選管委）が行う。
但し、選管委が発足するまでの事務は事務局が代行する。
- 2 委員は7名（各地区連盟1名）とし、当該年度理事の中から理事長が委嘱する。委員長は委員の互選とする。

第4条（投票及び開票）

- 1 投票は全て無記名で行う。
- 2 信任投票の場合は候補者名のところに、信任（○印）、不信任（×印）を記入する。
- 3 投票終了後、ただちに選管委のもとにおいて開票する。
- 4 選管委は投票総数の確認、有効無効の区別をし、信任数または得票数を確認し、結果を記録、公表する。
- 5 結果について異議ある場合、委員長の同意を得て選管委立会いのもとで投票用紙を点検することが出来る。

第5条（役員の補充）

- 1 副理事長、常任理事に欠員がある場合、理事長が理事の中から役員を選任し、理事会の承認を得て委嘱することができる。

本規約は昭和56年4月1日からこれを施行する。

（昭和63年5月22日一部改定）

（平成4年5月2日千葉市政令都市移行に伴い、第3条、第4条、第5条の一部改定）

（千葉県吹奏楽連盟個人会員附則は平成10年4月26日より施行する。）

（平成13年4月29日一部改定）

（平成16年4月24日一部改定）

（平成27年4月26日一部改定）

（平成31年4月21日一部改訂）

（令和4年4月23日一部改定）

附則 千葉県吹奏楽連盟 個人会員

- 1 項 千葉県吹奏楽連盟は千葉県吹奏楽連盟規約第3条の目的を達成するため、第5条(会員)及び第8条2項の定めるところに基づいて「個人会員」を設けるものとする。
- 2 項 1項に於ける第3条、第5条の定めるところにより、千葉県吹奏楽連盟の会員を下記のように定める。
加盟会員（加盟団体会員・組織下会員）規約第5条加盟した者
法人会員（吹奏楽関係者・賛助会員）規約第5条吹奏楽関係者
個人会員（吹奏楽関係者・学識経験者）規約8条
- 3 項 個人会員の資格、加盟手続き、加盟会費については別に定める。
- 4 項 第8条（役員）第2項に於ける学識経験者は当分の間「個人会員」と読み替えて、千葉県吹奏楽連盟の弾力的、効率的な組織運営を図るものとする。

千葉県吹奏楽連盟賛助会 会則

第1章 総則

- 第1条 本会は、千葉県吹奏楽連盟賛助会という。
- 第2条 本会は、事務局を事務局長の勤務するところに置く。

第2章 目的

- 第1条 本会は千葉県吹奏楽連盟規約第3条（目的）及び第5条（会員）に基づいて、千葉県吹奏楽の発展ならびに会員相互の親睦と発展を図り、音楽文化の向上発展に寄与することを目的とする。

第3章 会員及び組織

- 第1条 本会の会員は、千葉県吹奏楽連盟の事業ならびに趣旨に賛同する団体（法人）で組織するものとする。
- 第2条 本会には、部会を置くことができる。
- 第3条 本会に入会するには書面（別に定める）により届け出、幹事会の承認を得た後に千葉県吹奏楽連盟に賛助会費を納入するものとする。
- 第4条 本会を退会するものは、その年度賛助会費の納入期日までに事務局に申し出る。

第4章 役員

- 第1条 本会には、次の役員を置く。会長1名 副会長1名 幹事若干名 会計1名（事務局長兼務）監査2名
- 第2条 役員は、次により選出する。
- 1 会長、副会長は幹事会で推挙する。
 - 2 幹事は部門別会で推挙する。
- 第3条 役員の任期は2年とし、再任は妨げない。
- 第4条 本会に事務局を設置し会長が委嘱した事務局員を置くことができる。

第5章 相談役

- 第1条 本会は、相談役を置くことができる。相談役は千葉県吹奏楽連盟理事長ならびに、吹奏楽連盟賛助会員担当とする。

第6章 会議

- 第1条 幹事会ならびに会議は、会長、副会長、部門別幹事ならびに事務局をもって構成する。

第7章 会計

- 第1条 本会の運営費は、総会時に納入するものとする。

令和5年度 千葉県吹奏楽連盟 役員一覧

会 長	岩瀬 良三				
副 会 長	佐々木 健 (朝日新聞千葉総局長)				
	新妻 寛 相川 隆司				
理 事 長	大槻 秀一				
副 理 事 長	榎田伸一郎 (一演・印旛)	竹下美智男 (二演・財務・西部)			
	石田 修一 (三演・東葛飾)	宮下 彬 (研修・総務・千葉市)			
	間宮 修一 (生涯・山長夷)				
常 任 理 事	白井 信孝 (一演・山長夷)	丸山 潤 (一演・山長夷)			
	今泉 完一 (一演・安房上総)	織戸 弘和 (二演・西部)			
	井上 大一 (二演・総務・安房上総)	金子 孝澄 (三演・東葛飾)			
	北村 俊彦 (三演・東葛飾)	市成 直広 (研修・印旛)			
	佐藤 博 (研修・東部)	吉田 明子 (研修・東部)			
	塚本 稔 (生涯・千葉市)	神尾 彰宏 (生涯・東部)			
	木村 武 (財務・千葉市)	向井 夏詩 (財務・安房上総)			
理 事	佐藤 誠治 (一演・千葉市)	篠宮 幸則 (一演・千葉市)			
	松井 麻子 (一演・千葉市)	海老澤 博 (一演・西部)			
	太田井 稔 (一演・西部)	瀧山 智宏 (一演・西部)			
	犬塚 禎浩 (一演・東葛飾)	栢木 幸宏 (一演・東葛飾)			
	須藤 卓真 (一演・東葛飾)	中尾 和広 (一演・東葛飾)			
	緑川 裕 (一演・東葛飾)	本山 文朋 (一演・東葛飾)			
	和智 慎治 (一演・東葛飾)	小早稲茂雄 (一演・印旛)			
	玉造 裕美 (一演・東部)	西村 紀子 (一演・東部)			
	加藤 千曙 (二演・千葉市)	荘司 康一 (二演・千葉市)			
	太宰 信也 (二演・千葉市)	忠地 美幸 (二演・西部)			
	松田 輔 (二演・西部)	進藤 初男 (二演・東葛飾)			
	田中淳一郎 (二演・山長夷)	湯浅くに子 (二演・山長夷)			
	山崎 哲也 (二演・安房上総)	高橋 健一 (三演・西部)			
	野田 岳志 (三演・西部)	大野 洋一 (三演・東葛飾)			
	野々宮香里 (三演・印旛)	藤井 彩夏 (三演・印旛)			
	吉森 尚子 (三演・山長夷)	伊藤 巧真 (研修・千葉市)			
	寺嶋 耕一 (研修・西部)	鈴掛 直子 (研修・印旛)			
	相田 直輝 (生涯・千葉市)	水野 博文 (生涯・印旛)			
	酒井 誠一 (生涯・安房上総)				
事 務 局 長	吉田 直 (西部)				
事務局次長	川野 悟 (一演・千葉市)	茂住 卓生 (二演・山長夷)			
事 務 主 事	川場 範子 森 美和				
監 事	小川 巧 柳町 和巳 吉川 廣一				
参 与	石津谷治法 植草貴久男 粕谷 宏美 神馬 侑子				
	山本 将秀 各地区連盟会長				
顧 問	青木 一郎 飯村 毅 小川 定男 齋藤 信昭				
	作田 夏彦 福島 量吉				

[敬称略五十音順]

地 区 連 盟	会 長	理 事 長
千 葉 市	鈴木 勲	宮下 彬
西 部 地 区	大崎 栄貴	竹下美智男
東 葛 飾 地 区	笠井 一郎	石田 修一
印 旛 地 区	小長井博子	榎田伸一郎
東 部 地 区	石毛佐和子	吉田 明子
山 長 夷 地 区	細田 稔	白井 信孝
安房・上総地区	伊藤 究	井上 大一

(各事業部) 総務：総務部
財務：財務部
一演：第一演奏事業部
二演：第二演奏事業部
三演：第三演奏事業部
研修：研修事業部
生涯：生涯学習部

令和 5 年度 千葉県吹奏楽連盟 定例総会 代議員名簿

千 葉 市	飯島 賢二 新川 友菜	岡野 理美 宮崎 大	葛西 聡 牟田のどか	川名 健太
西 部	岡本 玲央 河内 悠里 松田 輔	小川 詩織 小杉 舞 村山 和幸	小野 未来 忠地 健太 山崎 祐太	神谷 会美 田仲 麻理
東 葛 飾	荒木 耕平 粉川 心 林 智子	板垣 優麻 高橋 裕司 宮本 梨沙	大内 詩織 土田 雅貴	大久保あかね 中島 憂也
印 旛	稲垣雄一郎 藤原 崇	岩出 剛 渡邊 洋司	河野 貴	野津 恵
東 部	宇井 一 山本 理夏	宇津野 睦	船木 結衣	三須絵里佳
山 長 夷	井野 克哉 蒔田 雅恵	桑門麻希子	佐藤 恒久	白井 嶺雄
安房上総	麻埜 佑介 森本 和彦	柴本 崇 山縣 希	館 敦	吹田 正人

令和 5 年度 地区連盟事務局一覧

- 1 千葉市吹奏楽連盟** 会長 鈴木 勲

理 事 長 宮下 彬

事務局長 木村 武 敬愛学園高等学校

事 務 局 〒263-0024 千葉市稲毛区穴川 1-5-21 敬愛学園高等学校

 T E L 043 (251) 6361 F A X 043 (284) 3750

- 2 西部地区吹奏楽連盟** 会長 大崎 栄貴 習志野市立習志野高等学校長

理 事 長 竹下美智男

事務局長 瀧山 智宏 県立船橋芝山高等学校

事 務 局 〒275-0001 習志野市東習志野 1-2-1 習志野市立習志野高等学校

 T E L 047 (472) 2148 F A X 047 (471) 2141

- 3 東葛飾地区吹奏楽連盟** 会長 笠井 一郎

理 事 長 石田 修一 開智国際大学

事務局長 緑川 裕 柏市立柏高等学校

事 務 局 〒277-0801 柏市船戸山高野 325-1 柏市立柏高等学校

 T E L 04 (7132) 3460 F A X 04 (7134) 3183

- 4 印旛地区吹奏楽連盟** 会長 小長井博子 佐倉市教育委員会

理 事 長 榎田伸一郎 成田高等学校

事務局長 小早稲茂雄 千葉敬愛高等学校

事 務 局 〒284-0005 四街道市四街道 1522 千葉敬愛高等学校

 T E L 043 (422) 0131 F A X 043 (423) 5866

- 5 東部地区吹奏楽連盟** 会長 石毛佐和子 旭市立共和小学校長

理 事 長 吉田 明子

事務局長 西村 紀子 香取市立小見川中学校

事 務 局 〒289-0313 千葉県香取市小見川 4685 香取市立小見川中学校

 T E L 0478 (82) 3144 F A X 0478 (82) 3145

- 6 山長夷地区吹奏楽連盟** 会長 細田 稔

理 事 長 白井 信孝 茂原北陵高等学校

事務局長 湯浅くに子 茂原北陵高等学校

事 務 局 〒299-4122 千葉県茂原市吉井上 128 茂原北陵高等学校

 T E L 0475 (34) 3211 F A X 0475 (34) 4552

- 7 安房・上総地区吹奏楽連盟** 会長 伊藤 究 市原市教育委員会

理 事 長 井上 大一 市原市立千種中学校

事務局長 山崎 哲也 県立袖ヶ浦高等学校

事 務 局 〒299-0257 袖ヶ浦市神納 530 県立袖ヶ浦高等学校

 T E L 0438 (62) 7531 F A X 0438 (63) 8443

千葉県吹奏楽連盟 貸出楽器 管理規程

(令和2年4月26日 規程第1号)

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、千葉県吹奏楽連盟の貸出楽器の取得、保管、貸し出し及び廃棄(以下「管理」という。)に関し、必要な事項を定めることにより、貸出楽器の適正かつ効率的で良好な管理を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 貸出楽器の管理については、別に定めがある場合を除き、この規程の定めるところによる。

(定義)

第3条 この規程において、貸出楽器とは、千葉県吹奏楽連盟が加盟団体の利用に供するために所有する楽器をいう。

(貸出楽器の区分)

第4条 貸出楽器は、次に掲げる備品及び消耗品に区分する。

- (1) 備品 耐用年数が1年以上で1個又は1組の取得価額が3万円以上の物品をいう。(例：楽器本体)
- (2) 消耗品 耐用年数が1年未満の物品、1個若しくは1組の取得価額が3万円未満の物品又は比較的毀損しやすい物品をいう。(例：楽器の付属品、打楽器のヘッド等)

(分類及び耐用年数)

第5条 貸出楽器の分類及び耐用年数は、別表第1に定めるところとする。

(総括責任者)

第6条 理事長は、貸出楽器の管理を総括する。

(管理責任者)

第7条 理事長は、貸出楽器を適正かつ効率的に管理するため副理事長のうち1名を管理責任者(以下「担当副理事長」という。)に指名する。

2 担当副理事長は、貸出楽器の管理担当校を指定し、管理担当校の吹奏楽部顧問(以下「管理担当校顧問」という。)に貸出楽器の管理に関する事務を委任して貸出楽器の管理を実施するものとする。

(管理の義務)

第8条 管理担当校顧問は、この規程その他の貸出楽器の管理に関する規定に従うほか、善良な管理者の注意をもって貸出楽器の管理に関する事務を行うものとする。

(管理に関する報告等)

第9条 担当副理事長は、必要があると認めるときは、管理担当校顧問に貸出楽器に関する資料の提出若しくは報告を求め、又は必要な措置を講ずることができる。

第2章 貸出楽器の管理

(返納)

第10条 担当副理事長は、管理担当校顧問において貸出楽器の適正な管理ができない理由が生じた場合、当該貸出楽器を返納させることができる。

(修理等)

第11条 管理担当校顧問は、管理する貸出楽器に修理又は改造(以下「修理等」という。)の必要があると認めるときは、担当副理事長に対し、修理等の必要な措置を求めることができる。ただし、当該貸出楽器が貸出実績のない場合は、管理担当校の負担において修理等の必要な措置をとることができる。

(不用の決定)

第12条 担当副理事長は、次に掲げる場合は、不用の決定をし廃棄することができる。この場合において、別に定める貸出楽器については、あらかじめ理事長の承認を得なければならない。

- (1) 貸出楽器の修理等が不可能なとき、又は修理等に要する費用が当該貸出楽器の取得に要する費用より高価であると認められるとき。
- (2) その他貸出楽器を使用することができないと認めるとき。

(廃棄)

第13条 不用の決定をした貸出楽器は、これを廃棄することができる。

(貸出の事務)

第14条 管理担当校顧問は、加盟団体からの申込みに応じて貸出楽器の貸し出しに関する事務を行うものとする。

2 貸出楽器の貸し出しは有償とし、貸し出しの条件は別表第2に定めるところとする。

- 3 管理担当校顧問は、貸出楽器の貸付の申込みを受けたときは、貸し出しの可否を決定し速やかに回答しなければならない。
- 4 管理担当校顧問は、貸出楽器ごとの貸出状況を記録しなければならない。

(貸出、返却)

- 第15条 管理担当校顧問は、貸出楽器を貸し出すときは、貸出楽器の使用者（以下「使用者」という。）から借用証を預からなければならない。
- 2 使用者は、貸出期間が終了したとき又は借用の目的がなくなったときは、貸出楽器を管理担当校顧問に返却しなければならない。
- 3 管理担当校顧問は、貸出楽器の返却を受けたときは、遅滞なく貸出楽器の数量及び損傷の有無を確認し、使用者に借用証を返還するものとする。

第3章 雑則

(記録)

- 第16条 管理担当校顧問は、管理簿を備え、貸出楽器（消耗品を含む。）の管理の状況その他必要な事項を記録しなければならない。
- 2 前項の管理簿については、電磁的記録媒体により記録及び保存を行うことができる。

(報告)

- 第17条 管理担当校顧問は、毎会計年度における備品の管理状況等について報告書を作成し、担当副理事長に報告しなければならない。
- 2 前項の報告は、報告書の提出に代えて電磁的記録媒体により行うことができる。

(亡失又は損傷)

- 第18条 管理担当校顧問は、故意又は重大な過失により、この規程に違反して貸出楽器の管理をしたこと、又は管理をしなかったことにより、貸出楽器を亡失し、又は損傷し、その他貸出楽器に損害を与えた場合は、その損失の額を弁償する責に任じなければならない。
- 2 使用者は、貸出楽器の保管中、移動中又は使用中において亡失又は損傷の事実を発見したときは、直ちに管理担当校顧問に報告するものとし、管理担当校顧問は担当副理事長に貸出楽器の亡失損傷に係る報告を行わなければならない。
- 3 前項の規定による貸出楽器の亡失又は損傷が使用者の故意又は重大な過失によるときは、使用者は、当該貸出楽器に相当する代替楽器の無償提供又は残存価額若しくは修理に要した費用に相当する額を弁償する責に任じなければならない。

(雑則)

- 第19条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月26日から施行する。

(別表第1) 貸出楽器の分類及び耐用年数表

種類	貸出楽器の名称	耐用年数	貸出楽器の名称	耐用年数
打楽器	ティンパニー	15年	マリンバ	15年
	チャイム、メロディックチャイム	20年	ビブラフォン	15年
	ドラ	25年	シロフォン	15年
	バスドラム	15年	マーチングドラム一式	15年
	ドラムセット	10年		

(別表第2) 貸し出しに関する規定

貸し出し期間	原則として7日間以内とする。
貸し出し中の亡失、損傷	使用者が弁償する責任を負う。
使用料（ティンパニーは1台毎に1件とする）	楽器1件につき、1,000円とし、貸し出し時に徴収する。 但し、チャイム（ディーガン）については、2,000円とする。
楽器運搬について	すべて使用者が責任をもって行うこと。
貸し出しできる団体について	千葉県吹奏楽連盟の加盟団体とする。
又貸しについて	禁止とする。
コンクール共用楽器について	コンクール期間は貸し出しをしない。

※以上の項目について守れない団体には貸し出しを中止する。

種類	名称・メーカー	規格	管理担当校
打楽器	ティンパニー ラディック	(23・26・29・32 インチ) ゲージ付	周東中
	☆ティンパニー ヤマハ	(23・26・29・32 インチ) ゲージ付	法田中
	☆ティンパニー ヤマハ	(23・26・29・32 インチ) ゲージ付	市柏高
	☆ティンパニー ヤマハ	(23・26・29・32 インチ) ゲージ付	幕総高
	チャイム プレミア		袖高
	チャイム プレミア		市船高
	☆チャイム ディーガン	(音域 C52～F69, 18 音)	学芸高
	☆チャイム アダムス	(音域 C52～F69, 18 音)	幕総高
	メロディックチャイム ヤマハ	(音域 C52～G71, 20 音)	市銚高
	☆ドラ 宝来	32 インチ	周東中
	ドラ 宝来	32 インチ	市船高
	☆ドラ K. M. K	38 インチ	市船高
	☆バスドラム パール	36 インチ	市船高
	☆バスドラム ヤマハ	36 インチ	市船高
	バスドラム ラディック	ネット式	市船高
	ドラムセット フラッツ		法田中
	ドラムセット フラッツ		野田南部中
	☆マリンバ ヤマハ	(音域 C28～C76 4 オクターブ)	市船高
	☆マリンバ アダムス	(音域 A25～C76 5 2 鍵)	幕総高
	☆ビブラフォン YV-3710 ヤマハ	(音域 F33～F69 3 オクターブ)	聖徳小
	☆ビブラフォン YV-3710 ヤマハ	(音域 F33～F69 3 オクターブ)	千商高
	☆シロフォン YX-500F ヤマハ	(音域 F45～C88 3.5 オクターブ)	聖徳小
	☆シロフォン YX-500F ヤマハ	(音域 F45～C88 3.5 オクターブ)	千商高
	マーチングドラム一式		学芸高
	マーチングドラム一式		市銚高
	マーチングドラム一式		袖高

(☆印は、コンクール共用楽器)

【管理担当校連絡先】

県立千葉商業高等学校	(関 里美)	TEL 043-251-6335
県立幕張総合高等学校	(伊藤 巧真)	TEL 043-211-6311
船橋市立法田中学校	(池田 有輝)	TEL 047-438-3026
船橋市立船橋高等学校	(高橋 健一)	TEL 047-422-5516
野田市立南部中学校	(金子 孝澄)	TEL 04-7122-2508
聖徳大学附属小学校	(進藤 初男)	TEL 047-392-3111
柏市立柏高等学校	(緑川 裕)	TEL 04-7132-3460
銚子市立銚子高等学校	(小林 美和)	TEL 0479-25-0311
千葉学芸高等学校	(丸山 潤)	TEL 0475-52-1161
君津市立周東中学校	(茂田真佐基)	TEL 0439-32-2126
県立袖ヶ浦高等学校	(山崎 哲也)	TEL 0438-62-7531

借 用 書

千葉県吹奏楽連盟

理事長 大 槻 秀 一 様

下記の通り、千葉県吹奏楽連盟の楽器を借用します。

記

1 楽器名 _____ (_____ 台)

2 期 間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

団体名 _____

団体住所 _____

借用責任者 _____ (印)

連絡先 (TEL) _____

----- 切 り 取 り 線 -----

領 収 書

様

¥ _____

但し、千葉県吹奏楽連盟楽器借用費として

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

千 葉 県 吹 奏 楽 連 盟

管理者 _____ (印)

自主事業助成申請書

地区吹奏楽連盟理事長様

代表者 氏 名 印
住 所
連絡先

標記の行事を下記、要項のように実施いたしますので、承認いただけますよう申請します。

1 行 事 名	
2 期 日	年 月 日 ()
3 主 催	
4 後 援	
5 会 場	
6 趣 旨	
7 行事の概要	行事の内容 参加団体名および人数内訳
8 実行組織	
9 収支予算	

※申請は、実施2ヶ月前までに地区理事長の推薦を経て、県吹連理事長へ提出すること。
また事業実施後7日以内に事業実施結果を示す決算書および資料（チラシ・プログラム等）を県連盟理事長に提出するものとする。申請書・報告書の提出が上記期限内に行われない団体には助成を行わない。

【地区吹奏楽連盟記入欄】

千葉県吹奏楽連盟
理事長 大槻 秀一 様

上記行事について、自主事業と認め推薦いたしますので、ご承認をお願いいたします。

令和 年 月 日
地区吹奏楽連盟 理事長 印

千葉県吹奏楽連盟

理事長 大槻 秀一
事務局長 吉田 直

事務局 〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 番地
センシティタワー12 階
TEL 043-445-8608
FAX 043-445-8638

☆問い合わせ・連絡についてのお願い
電話受付は、休日を除く月～金の 10：00～17：00 の間です。
上記以外の時間については、FAX でお願ひします。

千葉県吹奏楽連盟

〒260-0028

千葉市中央区新町 1000 番地 センシティタワー12 階

T E L 043(445)8608 F A X 043(445)8638

千葉市吹奏楽連盟		〒263-0024 千葉市稲毛区穴川 1-5-21 敬愛学園高等学校
事務局長	木村 武	TEL 043(251)6361 FAX 043(284)3750
西部地区吹奏楽連盟		〒275-0001 習志野市東習志野 1-2-1 習志野市立習志野高等学校
事務局長	瀧山 智宏	TEL 047(472)2148 FAX 047(471)2141
東葛飾地区吹奏楽連盟		〒277-0801 柏市船戸山高野 325-1 柏市立柏高等学校
事務局長	緑川 裕	TEL 04(7132)3460 FAX 04(7134)3183
印旛地区吹奏楽連盟		〒284-0005 四街道市四街道 1522 千葉敬愛高等学校
事務局長	小早稲 茂雄	TEL 043(422)0131 FAX 043(423)5866
東部地区吹奏楽連盟		〒289-0313 香取市小見川 4685 香取市立小見川中学校
事務局長	西村 紀子	TEL 0478(82)3144 FAX 0478(82)3145
山長夷地区吹奏楽連盟		〒299-4122 茂原市吉井上 128 茂原北陵高等学校
事務局長	湯浅くに子	TEL 0475(34)3211 FAX 0475(34)4552
安房・上総地区吹奏楽連盟		〒299-0257 袖ヶ浦市神納 530 県立袖ヶ浦高等学校
事務局長	山崎 哲也	TEL 0438(62)7531 FAX 0438(63)8443